

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：交通企画課

措置 2 2	自転車に乗り始める際の親子交通教室の開催
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車に乗り始める子供と保護者を対象として、親子交通安全教室の開催を検討する。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供とその保護者を対象とした交通教室を実施。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供とその保護者を対象とした交通教室を実施。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供とその保護者を対象とした交通教室を実施。</li> </ul>



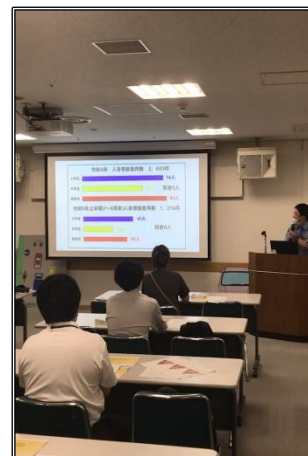
▲児童と保護者に対する交通教室

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
安全教育・広報啓発の実施	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 10px; display: inline-block;"> <b>継続的に実施</b> </div>					

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：健康・安全教育課

措置 2 3	教職員向けの交通安全教室等の開催
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良県教育委員会、奈良県安全教育研究協議会、奈良県高等学校安全教育研究会が主催となり、学校安全の中心的・指導的役割を担う教職員に対して、学校安全教室講習会等を開催する。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月16日（水）～12月10日（金）まで動画配信によるオンデマンド形式にて開催。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月8日（火）</li> <li>参集型で、講義及び実技講習会を開催。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度と同様に、8月頃に研修会を実施。</li> </ul>



▲交通安全教室講習会の様子

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
教職員に対する交通安全教室講習会の開催	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 10px; display: inline-block;"> <b>教職員向けの交通安全教室等の開催</b> </div>					

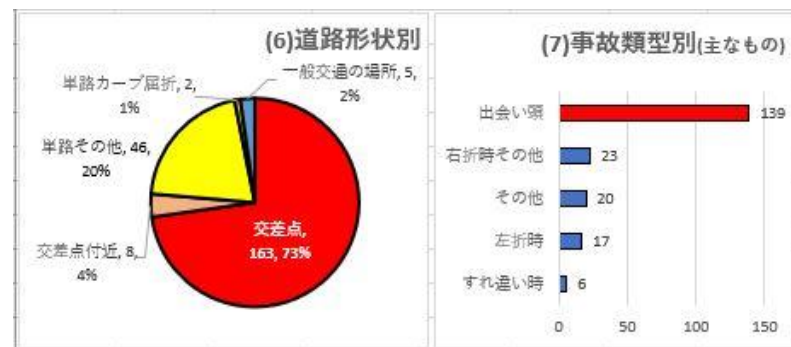
# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：交通企画課

措置 2 4	自動車教習場における教育の実施
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車利用者の保護意識の醸成を図るため、自動車教習生に対する自転車交通安全教育を実施し、自転車の通行ルール等の周知を行う。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定自動車教習所に対し、県下の交通事故発生状況の提供を行うとともに、教習指導員を通じて、自転車の通行ルール等について安全教育を実施。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定自動車教習所に対し、県下の交通事故発生状況の提供を行うとともに、教習指導員を通じて、自転車の通行ルール等について安全教育を実施。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定自動車教習所に対し、県下の交通事故発生状況の提供を行うとともに、教習指導員を通じて、自転車の通行ルール等について安全教育を実施。</li> </ul>



▲教習所での講習状況



▲自転車事故の発生情勢等

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
自動車教習所における教育の実施	<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; display: inline-block; background-color: #e0f0ff;"> <b>教習指導員を通じて周知</b> </div>					

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：交通企画課

措置 2 5	高齢者向けの交通安全教室の実施
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、高齢者向けの安全教室を実施するとともに、交通安全高齢者自転車大会等を実施する。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ放送・YouTube等を活用した安全教室の動画を配信。</li> <li>奈良県老人クラブ連合会が発行する機関誌「大椿寿」に自転車安全啓発記事を掲載。交通安全教育器材VRを活用した自転車安全教室を実施。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ放送・YouTube等を活用した安全教室の動画を配信。</li> <li>奈良県老人クラブ連合会が発行する機関誌「大椿寿」に自転車安全啓発記事を掲載し、同会リーダー総会や奈良県シルバー人材センターリーダー総会にて交通安全教育器材VRを活用した自転車安全教育を指導。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の交通安全意識の高揚を図るための交通安全教室やテレビ放送等の活用。</li> <li>VRやKYT等各種シミュレーターなど交通安全教育器材を活用した参加・体験型の交通安全教室を実施。</li> </ul>



▲ V R 器材を活用した自転車交通教室

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
安全教育の実施	<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; display: inline-block;"> <b>継続的に実施</b> </div>					

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：交通企画課

措置 2 6	地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動の推進
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動を推進するとともに、委員のスキルアップを目的とした講習会等を開催する。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交通安全活動推進委員による指導啓発活動及びスキルアップを目的とした講習会を実施。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交通安全活動推進委員による指導啓発活動及びスキルアップを目的とした講習会を実施。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交通安全活動推進委員による指導啓発活動及びスキルアップを目的とした講習会を実施予定。</li> </ul>



▲地域交通安全活動推進委員による啓発活動状況

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
指導啓発活動の実施	<div style="background-color: #e0f0ff; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> <b>継続的に実施</b> </div>					

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：交通企画課

措置 27	交通安全に関する指導技術の向上
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全に関する指導技術の向上を図るため、安全教育機器の活用等の交通安全教育の高度化や、交通安全教育担当者への講習会等を実施する。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教育技能指導官による交通安全教育担当者に対する講習会を実施するとともに交通安全教育資機材の使用方法について指導を実施。</li> <li>交通安全教育技能指導官による教育担当者に対する現場指導を実施。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教育技能指導官による交通安全教育担当者に対する講習会を実施するとともに交通安全教育資機材の使用方法について指導を実施。</li> <li>交通安全教育技能指導官による教育担当者に対する現場指導を実施。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教育技能指導官による交通安全教育担当者に対する講習会を実施するとともに、現場指導を実施。</li> </ul>



▲交通安全教育担当者講習会

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
指導技術の向上を目的とした講習会						

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：交通企画課、安全・安心まちづくり推進課

措置 2 8	自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「奈良県交通安全計画」に基づき、交通安全に関する普及啓発活動の一環として、自転車安全利用五則のチラシの配布等により、自転車の通行ルールを周知する。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>春・夏・秋・年末年始の運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごと配布するとともに、HPでも周知。</li> <li>交通安全教室、街頭啓発活動、YouTube・Facebook・X等のSNS、ラジオ（ならどっとFM）、各自治体広報紙を活用して自転車通行ルールを周知。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>春・夏・秋や年末年始の運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごと配布するとともに、HPでも周知。</li> <li>交通安全教室、街頭啓発活動、YouTube・Facebook・X等のSNS、ラジオ（ならどっとFM）、各自治体広報紙を活用して自転車通行ルールを周知。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>春・秋の運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごと配布するとともに、HPでも周知。</li> <li>交通安全教室、街頭啓発活動、YouTube・Facebook・X等のSNS、ラジオ（ならどっとFM）、各自治体広報紙を活用して自転車通行ルールを周知。</li> </ul>



▲春の交通安全県民運動奈良県実施要綱



▲自転車の通行ルールやヘルメット着用を周知する YouTube動画



▲ラジオ放送で周知活動実施

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
春・夏・秋・年末年始の運動の実施	運動実施期間中の街頭啓発、HP等による周知					
実施要綱の作成及び配布	春・夏・秋・年末年始で作成、配布				春・秋のみ作成、配布	
安全教育・広報啓発の実施	継続的に実施					

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：交通企画課、安全・安心まちづくり推進課

措置 2 9	ヘルメット着用促進に向けた広報啓発
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「奈良県交通安全計画」に基づき、交通安全に関する普及啓発活動の一環として、ヘルメット着用促進に向けた広報啓発を実施する。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車条例啓発用チラシを配布。</li> <li>市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。</li> <li>自転車の安全利用促進フォーラム2021を開催し、ヘルメットの着用促進。</li> <li>令和5年4月から自転車利用者の全年齢ヘルメット着用努力義務となることから、SNS、ラジオ、テレビを活用した広報啓発及び街頭における啓発活動を実施。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車条例啓発用チラシを配布。</li> <li>市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。</li> <li>交通安全教室、街頭啓発活動、YouTube・Facebook・X等のSNS、ラジオ放送、各自治体広報紙、啓発チラシを活用してヘルメット着用を周知。</li> <li>自転車販売店や防犯登録協会と協定を結び、協力関係を構築。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車条例啓発用チラシを配布。</li> <li>市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。</li> <li>交通安全教室、街頭啓発活動、YouTube・Facebook・X等のSNS、ラジオ放送、各自治体広報紙、啓発チラシを活用してヘルメット着用を周知。</li> </ul>



▲(左) 自転車条例啓発チラシ (右) 駅頭啓発の様子



▲自転車の通行ルールやヘルメット着用を周知する YouTube動画



▲交通安全普及啓発活動

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
自転車条例啓発チラシの配布、駅前啓発活動、HP等による周知	駅前啓発活動、HP等による周知					
広報啓発の実施	継続的に実施					



# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

措置30	交通安全意識向上を図る広報啓発
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「奈良県交通安全計画」に基づき、交通安全に関する普及啓発活動の一環として、交通安全意識向上を図る広報啓発を実施する。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>春・夏・秋・年末年始の運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごと配布するとともに、HPでも周知。</li> <li>交通安全啓発用チラシを市町村、老人団体等へ配布。市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。</li> <li>交通安全県民運動、交通安全県民運動出発式を実施し、テレビ・新聞等で報じられるなど県民に広く交通安全意識を向上。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>春・夏・秋や年末年始の運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごと配布するとともに、HPでも周知。</li> <li>市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。</li> <li>令和5年春の交通安全県民運動、交通安全県民運動出発式を実施。</li> <li>令和5年秋の交通安全県民大会及び交通安全県民運動出発式を挙行し、テレビ・新聞等で報じられた。またデジタルサイネージや各自治体広報紙で啓発。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>春・秋の運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごと配布するとともに、HPでも周知。</li> <li>市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。</li> <li>令和5年交通安全県民運動及び同運度出発式を通じて交通安全意識向上を図る広報啓発活動を実施。</li> </ul>

担当課：交通企画課、安全・安心まちづくり推進課



▲春の交通安全県民運動奈良県実施要綱



▲令和5年秋の交通安全県民大会



▲令和5年秋の交通安全県民大会出発式

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
春・夏・秋・年末年始の運動の実施	運動実施期間中の街頭啓発、HP等による啓発					
実施要綱の作成及び配布	春・夏・秋・年末年始で作成、配布				春・秋のみ作成、配布	
交通安全啓発用チラシの配布、駅前啓発活動、HP等による周知	駅頭啓発活動、HP等による啓発					
広報啓発の実施	継続的に実施					

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：交通企画課

措置 3 1	自転車運転者講習制度の着実な運用
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>チラシ配布等により、自転車運転者講習制度の周知を行うとともに、奈良県自転車総合対策連絡協議会の開催等を通して、自転車運転者講習制度の周知徹底を図り、一定の違反行為を反復して行った自転車運転者を対象として、自転車運転者講習制度の着実な運用を実施する。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により会議を中止。</li> <li>自転車運転者講習制度のチラシを配布するなど同制度を周知。</li> <li>※自転車運転者の危険行為登録はあるが、講習制度の適用者はいない。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年6月に自転車総合対策連絡協議会を開催し、自転車運転者講習制度を周知。交通安全教室や啓発チラシ、SNS等を活用した周知。</li> <li>※自転車運転者の危険行為登録はあるが、講習制度の適用者はいない。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年6月に自転車総合対策連絡協議会を開催。</li> <li>交通安全教室や啓発チラシ、YouTube・Facebook・Twitter等のSNSを活用して自転車運転者講習制度の啓発を実施。</li> </ul>



▲自転車運転者講習制度啓発チラシ



▲奈良県自転車総合対策連絡協議 (R5.6月)

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
安全教育・広報啓発の実施	継続的に実施					
違反者に対する確実な運用の推進	継続的に実施					

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：安全・安心まちづくり推進課

措置32	市町村の実施する自転車の安全対策の実施に向けた支援
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の実施する自転車の安全対策の実施に向けた支援を行う。</li> <li>学校等が実施する自転車の安全対策に関する共通の指導教材の支援などについて、検討を行う。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と連携し、未就学児を対象とした自転車安全教育委託事業を実施。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と連携し、未就学児を対象とした児童・幼児向け通学通園路等安全教室委託事業を実施。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と連携し、未就学児を対象とした児童・幼児向け通学通園路等安全教室委託事業を実施。</li> </ul>



▲児童・幼児向け通学通園路等安全教室の様子

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
未就学児を対象とした自転車安全教育委託事業の実施	委託事業					
児童・幼児向け通学通園路等安全教室委託事業の実施					委託事業	

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：交通企画課

措置33	ドライバーに対する安全啓発の実施
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と協力し、ドライバーに対し、安全啓発を実施する。</li> </ul>



令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交通安全活動推進委員等の関係機関と協力して、自転車ドライバーに対し安全啓発活動を実施。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交通安全活動推進委員等の関係機関と協力して、自転車ドライバーに対し安全啓発活動を実施。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交通安全活動推進委員等の関係機関と協力して、自転車ドライバーに対し安全啓発活動を実施。</li> </ul>



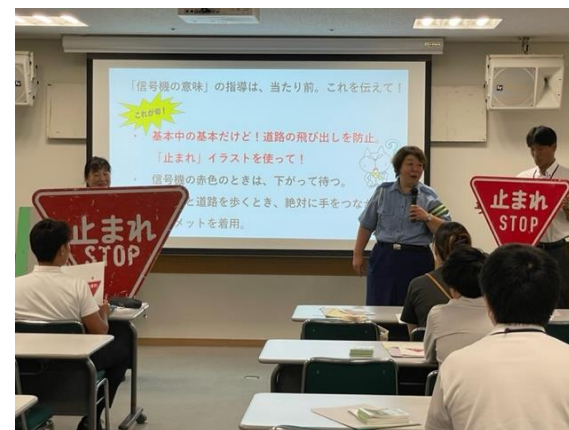
▲関係機関と協力した安全啓発活動

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
広報啓発の実施						

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：交通企画課

措置34	公務員に対するルールの遵守の徹底
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公務員に対する自転車通行ルールの周知や自転車の正しい乗り方の実践教育等により、ルールの遵守の徹底を図る。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会と協力して、教職員向けの交通安全教育のDVDを作成し、教職員に配布。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を対象とした交通安全講習を実施。</li> <li>市町村職員を対象とした交通安全教室を実施。</li> <li>県教育委員会と協力し、教職員向けの教養資料を作成し、教職員に配布。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を対象とした交通安全講習を実施する。また教職員向けの教養資料を作成し、配布。</li> </ul>



▲教職員に対する交通安全講習

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
安全教育の実施	継続的に実施					

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：安全・安心まちづくり推進課、健康・安全教育課、交通企画課



内閣府・奈良県



▲ (左) 啓発活動の様子  
(右) 自転車条例啓発チラシ

措置35	自転車損害賠償責任保険等への加入の周知
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「奈良県交通安全計画」に基づき、自転車損害賠償保険等への加入を促進する。</li> <li>自転車損害賠償責任保険加入に関するチラシ・ポスターの作成や、県広報誌「県民だより奈良」及び新聞各紙への記事掲載等により、保険加入の周知を行う。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車条例啓発用チラシを市町村等へ配布し、広報啓発活動を実施。</li> <li>市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。連携協定を結んだ県内の保険会社と連携し、周知活動を実施。</li> <li>県内小・中・高等学校へ周知及び保護者に対して加入啓発。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車条例啓発用チラシを市町村等へ配布し、広報啓発活動を実施。</li> <li>市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。連携協定を結んだ県内の保険会社と連携し、周知活動を実施。</li> <li>県内小・中・高等学校へ周知及び保護者に対して加入啓発。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車条例啓発用チラシを市町村等へ配布し、広報啓発活動を実施。</li> <li>市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。連携協定を結んだ県内の保険会社と連携し、周知活動を実施。</li> <li>県内小・中・高等学校へ周知及び保護者に対して加入啓発。</li> </ul>

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
自転車条例啓発用チラシを市町村、自転車関連事業者等へ配布	啓発チラシの配布					
駅前啓発活動、HP等による周知、連携協定を結んだ保険会社と連携した広報活動の実施	駅前啓発活動やHP等による啓発					
県内小・中・高等学校へ周知及び保護者に対して加入啓発。	小・中・高等学校への周知及び保護者に対して加入啓発					

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：交通規制課

措置36	道路標識・道路標示・信号機の適切な設置・運用
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路標識や道路標示、信号機の適切な設置や運用に努める。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>信号機による交通整理が必要と認められる交差点 5 か所に対し信号機を設置。</li> <li>道路標識・道路標示の適切な維持管理と英語併記の道路標識への更新を推進。 (令和4年度末で県内313か所315枚が英語併記の道路標識)</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>信号機による交通整理が必要と認められる交差点 4 か所に対し信号機を設置するために必要となる道路管理者との調整等を実施。(年度内に設置予定)</li> <li>道路標識・道路標示の適切な維持管理と英語併記の道路標識への更新を推進。 (令和5年12月時点で県内341か所343枚が英語併記の道路標識)</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>信号機による交通整理が必要と認められる交差点に対し信号機を設置。</li> <li>道路標識・道路標示の適切な維持管理と英語併記の道路標識への更新を推進。</li> </ul>



▲訪日外国人に対応するため、一時停止に「STOP」と英語を併記した道路標識の設置(奈良市登大路町)

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
道路標識・道路標示・信号機の設置、運用	必要に応じた道路標識・道路標示・信号機の設置、運用					

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：交通規制課

措置37	自転車専用通行帯での駐停車禁止の規制の実施
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車専用通行帯の設置区間では、自転車を含めた周辺の交通実態や沿道状況等を踏まえ、駐停車禁止の規制の実施を検討する。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車専用通行帯の新たな整備に向け、道路管理者に対する働き掛けを実施。</li> <li>自転車専用通行帯設置箇所における交通実態等を踏まえ、駐停車禁止規制の必要性について検討。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車専用通行帯の新たな整備に向け、道路管理者に対する働き掛けを実施。</li> <li>自転車専用通行帯設置箇所における交通実態等を踏まえ、駐停車禁止規制の必要性について検討。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車専用通行帯の新たな整備に向け、道路管理者に対する働き掛けを継続。</li> <li>自転車専用通行帯設置箇所における交通実態等を踏まえ、駐停車禁止規制の必要性について検討。</li> </ul>



▲広陵町「笠ハリサキ線」自転車専用通行帯(駐車車両の発生や地元要望はなく、現時点で駐車禁止又は駐停車禁止の規制の必要性がないと判断している。)

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
駐停車禁止規制の実施	必要に応じた駐停車禁止規制の実施					

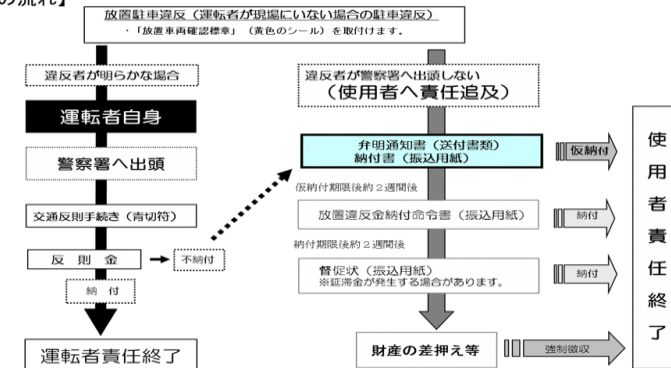


# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：交通指導課

措置38	違法駐車の積極的な取締り
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進する。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進。</li> </ul>

【責任追及の流れ】



※ 放置駐車違反を繰り返した場合、車両の使用制限命令を受けることがあります。  
 (使用者責任の場合は、運転免許の行政処分点数は付加されません。)

## ▲放置駐車違反に対する取締りの流れ

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
違反駐車取締り	違法駐車取締り					



# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置に基づく取組の状況

担当課：交通指導課

措置40	自転車指導啓発重点地区、路線における重点的な取締りの実施
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車指導啓発重点地区・路線の設定を行うとともに、重点的な取締りを実施する。</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りを積極的に推進。</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りを積極的に推進。</li> </ul>
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りを積極的に推進。</li> </ul>

自転車指導啓発重点地区・路線(奈良警察署) 令和4年5月



▲自転車指導啓発重点地区・路線 (奈良警察署 ※一例)

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
重点地区における取締りの実施	重点的な取締り					